

【介護医療院カリタス利用料金】

2025年8月現在

介護医療院カリタスは、介護医療院サービス費の「II型介護医療院サービス費(Ⅰ)」を算定いたします。利用料は利用者の負担割合に応じた額（介護保険負担割合証に記載された割合：1割、2割又は3割）となります。利用料は介護サービス利用料（基本料と加算）と食事・居住費、その他保険外負担の合計となります。

1. 介護サービス利用料

- ① II型介護医療院サービス費(Ⅰ) ※ 長崎市は1単位10.14円

月額は30日で計算しています。（端数処理があるため、およその金額となります。）

負担割合	介護度	多床室		個室	
		利用料1日	利用料30日	利用料1日	利用料30日
1割負担	要介護1	770 円	23,100 円	684 円	20,520 円
	要介護2	868 円	26,040 円	781 円	23,430 円
	要介護3	1,080 円	32,400 円	994 円	29,820 円
	要介護4	1,171 円	35,130 円	1,083 円	32,490 円
	要介護5	1,252 円	37,560 円	1,165 円	34,950 円
2割負担	要介護1	1,540 円	46,200 円	1,368 円	41,040 円
	要介護2	1,736 円	52,080 円	1,562 円	46,860 円
	要介護3	2,160 円	64,800 円	1,988 円	59,640 円
	要介護4	2,342 円	70,260 円	2,166 円	64,980 円
	要介護5	2,504 円	75,120 円	2,330 円	69,900 円
3割負担	要介護1	2,310 円	69,300 円	2,052 円	61,560 円
	要介護2	2,604 円	78,120 円	2,343 円	70,290 円
	要介護3	3,240 円	97,200 円	2,982 円	89,460 円
	要介護4	3,513 円	105,390 円	3,249 円	97,470 円
	要介護5	3,756 円	112,680 円	3,495 円	104,850 円

※ 日常的な医療とは別に特別な医療が必要となった場合、医療保険の対象となりますので、医療保険における自己負担額をお支払いいただきます。

- ② 各種加算 ※ 長崎市は1単位10.14円

サービス提供体制加算(Ⅰ)	22単位／日	勤続10年以上介護福祉士の割合が35%以上の場合
初期加算	30単位／日	入所日から30日以内の間
外泊時費用	362単位／日	外泊をした場合（初日及び最終日は所定の単位にて算定）1ヶ月6日まで
療養食加算	6単位／回	1日3回を限度。糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、高脂血症食、痛風食を提供させて頂く場合。

口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90単位／月	1月につき。歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対して口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に対し具体的な助言・指導を行った場合
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	60単位／月	入所者ごとの心身・疾病の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出しており、サービスの提供にあたって適切かつ有効に必要な情報を活用している場合。
退所時情報提供加算（Ⅰ）	500単位／回	退所時。入所期間が1月を超える入所者様が退所しその居宅（または施設）において療養を継続される場合に、退院後の主治医に対し診療の状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
退所時情報提供加算（Ⅱ）	250単位／回	退所時。医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合
緊急時治療管理	518単位／日	入所者様の病状が重篤となり救急救命医療が必要となった場合、緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行う。1月に1回、連続する3日間
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120単位／月	認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを提供した場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に51/1000に相当する単位数	
協力医療機関連加算	5単位／月	

③ 特別療養費 1単位10円

感染対策指導管理	6単位／日	感染対策委員会を設置し、施設全体で感染対策を行っている場合。
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6単位／日	入所者ごとの褥瘡の発生と関連のあるリスクについて施設入所時等に評価するとともに少なくとも3月に1回評価を行い褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画を作成している場合。また（Ⅱ）については褥瘡の発生がない場合。
褥瘡対策指導管理（Ⅱ）	10単位／月	
初期入所診療管理	250単位／回	診療計画を策定し、本人様又は家族の方へ説明を行った場合。
医学情報提供（Ⅰ）	220単位／回	担当医師より、退所時に病院又は診療所へ、紹介文書を記入した場合。
医学情報提供（Ⅱ）	290単位／回	担当医師より、退所時に病院又は診療所へ、紹介文書を記入した場合。
理学療法（Ⅰ）（1回につき）	123単位／回	入所者様に対して理学療法を個別に行った場合。
短期集中リハビリテーション	240単位／日	入所日から3ヵ月以内の期間、20分以上の個別リハビリを1週間に概ね3回以上実施した場合。

2. 居住費及び食費

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	従来型個室	1日	550円	550円	1,370円	1,370円
		30日	16,500円	16,500円	41,100円	41,100円
	多床室	1日	0円	430円	430円	697円
		30日	0円	12,900円	12,900円	20,910円
食費	1日	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
	30日	9,000円	11,700円	19,500円	40,800円	43,350円

※ 食費基準費用額 1,445円/日、朝食：395円、昼食：525円、夕食：525円

但し第4段階の居住費については下記の通りとなります。

第4段階の方	個室	準個室	2人部屋	4人部屋
居住費	1日	1,728円	1,000円	748円
	30日	51,840円	30,000円	22,440円
				697円
				20,910円

※ 準個室とは、2部屋にてトイレを共用する個室となります。

利用者負担段階	内 容
第1段階	老齢福祉年金・生活保護を受給されている方
第2段階	合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方
第3段階①	年金収入等80万円超120万円以下
第3段階②	年金収入等120万円超
第4段階	上記以外（課税世帯の方）

3. 保険外負担金額

種 類	利 用 料 金	内 容
理 髮 代	1,000円／1回	理髪サービスをご利用いただけます。
予防接種料	予防接種法に基づき、 地方自治体が定めた額	インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチン等
各種診断書料	1,100円～11,000円	生命保険診断書、死亡診断書等
持ち込み電気使用料	50円／日	ラジオ・電気毛布・携帯電話などの持ち込みの場合1台につき
私物衣類洗濯	100円／枚	大物 300円／枚
エンジェルケア料	5,500円	亡くなった後の処置を行った場合
日常生活費 (教養娯楽費含)	100円／日	石鹼・シャンプー・タオル・おしぶり等の費用及びレクレーション等に要する費用です。
テレビレンタル代	100円／日	テレビを使用した場合

※ おむつ代は介護保険給付対象となっておりますので、ご負担の必要はございません。

☆彡 月（30日）でのおおよその金額となります。各種加算を加えておりませんのでご了承ください。

介護サービス利用料（理学療法を10回／月行った場合）+食費+居住費+日常生活費
多床室：4人部屋

負担割合	介護度	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階
1割負担	要介護1	36,330 円	51,930 円	59,730 円	81,030 円	91,590 円
	要介護2	39,270 円	54,870 円	62,670 円	83,970 円	94,530 円
	要介護3	45,630 円	61,230 円	69,030 円	90,330 円	100,890 円
	要介護4	48,360 円	63,960 円	71,760 円	93,060 円	103,620 円
	要介護5	50,790 円	66,390 円	74,190 円	95,490 円	106,050 円

個室

負担割合	介護度	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階
1割負担	要介護1	50,250 円	52,950 円	85,350 円	106,650 円	119,940 円
	要介護2	53,160 円	55,860 円	88,260 円	109,560 円	122,850 円
	要介護3	59,550 円	62,250 円	94,650 円	115,950 円	129,240 円
	要介護4	62,220 円	64,920 円	97,320 円	118,620 円	131,910 円
	要介護5	64,680 円	67,380 円	99,780 円	121,080 円	134,370 円